

とりで行政経営改革プラン 2020

令和3年度進捗状況報告書

取 手 市
(令和4年12月)

目 次

1. とりで行政経営改革プラン 2020 を策定	1
2. とりで行政経営改革プラン 2020 の概要	1
(1) 行政経営改革プランの位置づけ	
(2) 計画策定の基本的な考え方	
(3) 計画期間	
(4) 改革項目	
3. 令和3年度の進捗結果	4
(1) 進捗状況	
(2) 事例の紹介	
(3) 進捗による効果	
4. 今後の進捗管理	7
各改革項目における進捗報告	8

1. とりで行政経営改革プラン 2020 を策定

本市では、令和2年3月に策定した第六次取手市総合計画の「協働と持続可能な自治体経営」という基本的な考え方を踏まえ、限られた財源や人材を有効に活用し、健全な財政状況を維持しつつ、持続可能な自治体経営を続けるために「とりで行政経営改革プラン 2020」を策定しました。

本報告書では、「とりで行政経営改革プラン 2020」の概要と令和3年度の進捗状況について報告するものです。

2. とりで行政経営改革プラン 2020 の概要

(1) 行政経営改革プランの位置づけ

本市の行政改革は、最上位計画である「第六次取手市総合計画」の基本計画「とりで未来創造プラン 2020」のテーマ「協働と持続可能な自治体経営」に位置づけられています。

より効果的・効率的な行財政運営の実現という観点から「とりで行政経営改革プラン 2020」は総合計画と連動するように調整を図り、総合計画で掲げた将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、ともに活力を育むまち とりで」の実現を目指します。

(2) 計画策定の基本的な考え方

第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン 2020」は前基本計画である「とりで未来創造プラン 2016」からの連続性・継続性を持たせることからまちづくりの基本方針やテーマ、施策評価の方法など、基本的な構造は踏襲しつつ、新たな視点として国連で提唱された国際的な行動指標である「SDGs(持続可能な開発目標)」の推進を盛り込んだ計画となっています。

「とりで行政経営改革プラン 2020」もこれにならい、前計画である「とりで行政経営改革プラン 2016」の取組を引き継ぐとともに厳しい財政状況の中でも質の高い行政サービスを提供するために新たな改革項目を加えて持続可能な自治体経営を目指し、財政の健全化に向けた取組も強化していきます。

(3) 計画期間

本計画は第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン2020」に関連するため、計画期間も連動性を持たせています。次期基本計画の策定を受けて、その方針に従って次期行政経営改革プランも策定に入るため、「とりで行政経営改革プラン2020」の計画期間を本計画においては、5年間としました。

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
総合計画	とりで未来創造プラン2020				策定業務	次期基本計画
行政改革プラン	とりで行政経営改革プラン2020				策定業務	次期行政改革プラン

(4) 改革項目

当市の人口、財政、職員数の状況からの分析により、「少子高齢化による扶助費の増加」、「生産年齢人口減少による税収の減」、「多様化し拡大する市民ニーズへの対応」、「地域活力の減退」などが課題として挙げられます。これらの課題は前計画の「とりで行政経営改革プラン2016」策定時から継続する課題であり、引き続き取り組むべき改革項目もあることから「とりで行政経営改革プラン2020」においても、「行政サービスの効率化と質の向上」、「歳入の確保」、「協働のまちづくり」の3つのテーマを継承することとしました。その上で、取手市や市をとりまく社会情勢の変化に柔軟に対応するため個別の改革項目においては、既に一定の成果を出した取組を除き、新規項目を追加するなど、新たな体系を構築します。

①行政サービスの効率化と質の向上

社会情勢の変化とともに高まり、多様化した市民ニーズに応えるため、行政サービスの質を高めるとともに、効果的、効率的な行政運営を進めます。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済へのダメージが懸念され、より厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、各部各課で事業の優先度と必要性を見直し、選択と集中による実効性のある政策事業を進め、長期的に持続可能な自治体経営を実現させるために、枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検を行います。

また、ICTの活用により職員の業務効率向上を図るとともに、利便性の高いサービスの提供を目指します。

②歳入の確保

生産年齢人口の減少に伴う歳入減や、高齢化による扶助費の増大、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済悪化など、厳しい財政状況が続くことが懸念されます。そのような状況下においても、安定的な財政運営を維持するため、市税等の収納率の向上やふるさと納税などを活用した自主財源の確保に努めます。

③協働のまちづくり

自治体経営における市民の参画や地域の多様なニーズに対応するため、市民や市民活動団体、事業者、大学など様々な関係者との結びつきを強め、共にまちづくりを進めていく協働の仕組み作りを進めます。

また、市民との行政情報の共有化を図ると共に、とりでの魅力を市内外に発信していくために、様々な媒体を利用したPR活動に取り組んでいます。

表 1 改革項目一覧

テーマ	番号	改革項目
行政サービスの効率化と質の向上	1	枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検
	2	窓口サービスの向上
	3	事務事業の改革改善
	4	指定管理者制度の活用
	5	公共施設マネジメントの推進
	6	効率的な組織の構築
	7	職員配置の適正化
	8	人材の育成と活用
	9	給与・手当等の適正化
	10	ICTを活用した効率化
歳入の確保	11	収納率の向上
	12	市有財産の処分
	13	新たな財源の確保
協働のまちづくり	14	市民協働による事業の推進
	15	大学等との連携推進
	16	企業等との連携推進
	17	市政情報の積極的な提供

3. 令和3年度の進捗結果

(1) 進捗状況

「とりで行政経営改革プラン2020」の令和3年度の進捗状況としては、17の改革項目のうち、予定どおり進んでいる取組(A評価)が13事業(76%)、概ね予定どおり進んでいる取組(B評価)が4事業(24%)となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、各担当部署において創意工夫をこらし業務を遂行したことで、予定より遅れている取組(C評価)はなく、A評価は7割を超え、昨年度に引き続き各取組項目について、順調に成果を出しています。

表2 改革項目の評価一覧

テーマ	番号	改革項目	評価※	
			R2	R3
行政サービスの効率化と質の向上	1	枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検	B	A
	2	窓口サービスの向上	A	A
	3	事務事業の改革改善	A	B
	4	指定管理者制度の活用	A	A
	5	公共施設マネジメントの推進	A	A
	6	効率的な組織の構築	A	A
	7	職員配置の適正化	A	A
	8	人材の育成と活用	B	B
	9	給与・手当等の適正化	A	A
	10	ICTを活用した効率化	A	A
歳入の確保	11	収納率の向上	A	B
	12	市有財産の処分	A	A
	13	新たな財源の確保	A	A
協働のまちづくり	14	市民協働による事業の推進	B	A
	15	大学等との連携推進	B	B
	16	企業等との連携推進	A	A
	17	市政情報の積極的な提供	A	A

※評価 … A (予定どおり進んでいる)

B (概ね予定どおり進んでいる)

C (予定より遅れている)

(2) 事例の紹介

① 行政サービスの効率化と質の向上

【ICTを活用した効率化】

活力と魅力に満ちたまちづくりや、市民サービスの向上、行政経営の効率化等を計画的に進めていくためには、情報ツールの活用が必須です。

業務効率化の一環として令和2年度に試験導入した定型作業を自動化処理するRPA及び手書きの申請書や帳票をデータ化するAI-OCRについて、令和3年度からは本格運用を開始しました。10部署12業務で申請書等の機械読み取りからシステム入力に至るまでの過程の一部又は全部の処理を自動化し、多くの部署において業務時間の短縮を図ることができました。

教育面においては、GIGAスクール構想の実現に向けて児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配布し、デジタル教科書やデジタル教材を用いた学習活動を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令時においてはオンライン授業にも活用される等、子ども達が安心して学ぶことができる環境づくりにも寄与しました。

今後も、効率化可能な業務を洗い出し、デジタル技術を活用した業務改革や情報システムの最適化を推進することで、効率的でスリムな行政運営を目指していきます。

② 歳入の確保

【新たな財源の確保】

市税収入の減少や扶助費の増加、公共施設の老朽化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、厳しい財政状況が予測されるなかで、市税以外での財源の確保が求められています。

令和3年度は、財政課内にふるさと納税推進室を設置し、ふるさと納税専用ポータルサイトへの登録の追加や、市内返礼品業者との連携を強化し返礼品の拡充を図ったことで、寄付総額は約8億7,000万円、効果額は4億3,000万円となり、昨年度の効果額約1億2,000万円と比べても大幅な増額となりました。

令和4年度以降も引き続き、より魅力的な返礼品を取り揃える活動を促進し、さらに新たな事業者の公募等を行うことで、財源の確保に努めます。

③ 協働のまちづくり

【企業等との連携推進】

市民の多様なニーズに応え、住み続けられるまちを創出するためには企業等との連携を推進していくことが重要です。

官民連携による創業支援等事業として、一般社団法人と連携した創業スクールを実施しており、令和3年度には飲食店の開業に特化した創業スクール

「カフェの教習所」を開催し、好評を博しました。また、買い物弱者支援の一環である移動スーパー事業においては、車両の増車や販売場所の増設等を行い、多くの地域住民からの要望に応えることができました。

令和4年度は、市内への企業進出を促進するために、企業からの立地相談に対する確かな情報提供をできるようにワンストップサービスを推進していきます。

(3) 進捗による効果

令和3年度は、行政改革の進捗により歳出を328万7千円削減するとともに、歳入を4億4,016万4千円増加することができ、合計4億4,345万1千円の効果額を生み出すことができました。

表3 令和3年度の効果額 (単位:千円)

番号	改革項目	効果額	歳出	歳入
2	窓口サービスの向上	3,287	▲ 3,287	
12	市有財産の処分	9,123		9,123
13	新たな財源の確保	431,041		431,041
合計		443,451	▲ 3,287	440,164

上記のような経費削減等の減量型の改革にあわせて、事業やサービスの質的向上に繋がる取組を推進しています。

窓口サービスの向上にあたっては、マイナンバーカードの普及や各種証明書のコンビニ交付サービスの周知が広まったことで、利用者の利便性や業務の効率化が図られています。また、おくやみワンストップサービスにおいては死亡届の受理後の手続きを「おくやみデスク」1か所に集約することで、遺族の方の時間的、精神的負担を軽減することができました。コンビニ交付サービス、おくやみワンストップサービス共に利用者が目標値を大幅に上回っており、認知度が上がっているとと言えます。今後とも利便性の向上や周知拡大を図り、利用者の増加を目指していきます。

指定管理者制度の活用については、指定管理者による運営を行っている18施設のうち、14施設において指定期間の満了による指定管理者の選定を行い、すべて現指定管理者が引き続き管理運営を行うこととなりました。また、新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、運用に支障を来たすおそれがある指定管理者に対しては補助金交付等の支援を行いました。引き続き、民間業者蓄積したノウハウと行政にはないアイデアを活用し、多様化する市民のニーズに応える管理運営を行っていきます。

令和3年度
行政改革効果額
4億4,345万円

事業
創
出

令和4年度 主要事業（例）

- ・ 桑原地区整備推進事業（41,412千円）
- ・ 取手駅東口喫煙所改修事業（20,490千円）
- ・ シティプロモーション推進事業（5,282千円）
- ・ 定住化促進住宅補助事業（33,401千円）
- ・ わくわく取手生活実現事業（25,755千円）
- ・ 創業支援等事業（15,125千円）
- ・ 白山保育園外壁改修事業（42,800千円）
- ・ 地域包括支援センター増設事業（25,974千円）
- ・ 取手駅構内エレベーター整備事業（106,666千円）
- ・ 健康づくり支援事業（3,669千円）
- ・ 中学校部活動指導員配置事業（4,519千円）
- ・ 通学路整備事業（74,000千円）

※金額は当初予算額

4. 今後の進捗管理

「とりで行政経営改革プラン2020」を着実に推進するために、市長を本部長とする「行政改革推進本部」において進捗管理を行いながら、取組を推進しています。

なお、改革プランの進捗状況や取組については、市ホームページ等で公表するとともに、行政外部の広範な視点から意見をいただくことを目的として設置した「行政改革推進委員会」へ進捗状況を報告します。

また、行政改革推進委員会において、市民の視点から審議していただき、その評価や意見を改革プランの見直しに反映させていきます。



なお、財政面については、令和2年度より副市長を委員長とする財政健全化推進委員会を設置し、さらなる取組を進めています。

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

1 枠配分予算制度の導入による全事務事業の総点検

担当課: 財政課・政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	 枠配分予算方式の導入	 ・効果検証 ・枠配分予算制度の運用			

令和3年度の取り組み

進捗状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に、昨年度からの変更点等について職員向け説明会を開催。 ・6月に、経費区分の調査、政策経費の要求、インセンティブ加算対象の調査を実施。 ・7月に、経費区分についてヒアリングを実施。 ・8月に、政策経費のうち審査を行う事業についてプレゼンテーション形式による担当課説明を行ったのち、副市長・教育長・部長職による審査を実施。 ・10月に、歳入の見込額を算出、枠総額・シーリング率を確定し、予算編成説明会を開催。 ・11月に、政策経費実施予定事業を確定し、各部において枠内経費の部内調整を実施。 ・12月に、一財扱い基金(公共施設整備基金・学校施設整備基金・ふるさと取手応援基金)の充当作業を実施。 ・1月に、市税・交付税等の歳入の最終調整を行い、当初予算を確定。 				
次年度への展開	令和4年度当初予算の編成では、政策経費の全庁的優先順位の決定方法の変更、枠内外経費の区分判定の修正、インセンティブ加算の導入の3点を主な改善点として編成作業を進めた。 編成後には職員向けにアンケート等も実施しており、令和4年度以降の編成では、それらを基にさらなる改革改善を図り、持続可能な行財政運営に努める。				
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—		

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

2 窓口サービスの向上

担当課: 市民課・人事課・その他関連課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		<ul style="list-style-type: none"> ・番号案内表示運用 ・コンビニ交付運用 ・職員研修(窓口接客研修) 				
取組内容						
		<ul style="list-style-type: none"> ・おくやみデスクの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・おくやみデスクの運用 			
指標	指標名	コンビニ交付発行件数(住民票・印鑑登録証明書・課税証明書・所得証明書)				
	目標値	4,000件	4,500件	5,000件	5,500件	6,000件
	実績値	6,256件	10,668件			
	指標名	おくやみデスク利用者数				
	目標値	90人	140人	160人	180人	200人
	実績値	407人	520人			

令和3年度の取り組み




進捗状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・番号案内表示システムにより、受付内容を明確にし、目的別に窓口を振り分け、来庁者にわかりやすくスムーズな誘導を行うことが可能となり、業務の効率化が図られている。また、モニターに待ち人数が表示されることにより、利用者のストレスの軽減、窓口のトラブルの減少につながっている。このほか、市政情報等の配信媒体としてモニターを活用することにより、来庁者に対して情報提供サービスに役立っている。 ・コンビニ交付においては、平成28年7月より、住民票、印鑑登録証明書、課税証明書等のコンビニ交付サービスを開始し、利用者の利便性や業務の効率化が図られている。これに伴い、自動交付機を撤去し、5年間で約3,600万円(新規リースした場合)を削減することができた。マイナンバーカードの普及及びコンビニでの証明書の交付が広く周知されたことにより、コンビニ交付件数が上昇傾向であり、前年比約70%増となった。 ・おくやみワンストップサービスにおいては、令和2年7月1日より、「おくやみワンストップサービス」を開始し、死亡届の受理後、遺族の方が今後必要な手続きを集約し、一週間を目安に案内を送付している。ご遺族は事前予約後に「おくやみデスク」にて各課を回ることなく、必要な手続きを1か所で済ませることができた。また事前に必要な手続きを把握することにより、ご遺族の方の時間や精神的な負担を軽減することができた。 				
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> ・番号案内表示システムは、今後も運用を行い窓口の待ち時間の短縮や混雑緩和に務め、情報モニターを活用し行政情報等の配信を行う。 ・コンビニ交付は、今後も広報やホームページ、チラシ等を活用した窓口での案内を積極的に行い、マイナンバーカードの普及啓発を図るとともに、コンビニ交付の利用増加を進めていく。 ・おくやみワンストップサービスは、広報やホームページ等で案内を行うとともに、民間企業と協賛し作成した「おくやみハンドブック」を活用し、ご遺族の方に利用しやすい環境を整え、利用者の増加を図る。 				
評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">A (予定どおり進んでいる)</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">効果額(千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3,287</td> </tr> </table>	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)		3,287
A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)				
	3,287				

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

3 事務事業の改革改善

担当課: 政策推進課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		重点事業評価の実施（関係各課ヒアリング、庁内報告会の実施、進捗管理） 総合計画審議会での進捗状況報告				
						
		次期基本計画策定				
		次期基本計画の運用				
指標	指標名	重点事業評価における改革改善数（令和2年度～令和6年度累計）				
	目標値	10件	20件	30件	40件	50件
	実績値	8件	14件			

令和3年度の取り組み





進捗状況・効果	<p>第六次取手市総合計画の基本計画であり、令和2年度からの新たなプランである「とりで未来創造プラン2020」に掲げる重点事業および令和3年度当初に各部各課において設定した組織目標に掲げる重点事業の効果検証を行い、PDCAマネジメントによる計画的な進捗管理を行うことで、トライアルアンドエラーによる効率的な行政運営を進めることができた。</p> <p>令和3年度は196の評価対象事業に対して、改革改善の評価は6事業(3.1%)であり、令和2年度同様、コロナ禍により事業の縮小や中止など、イレギュラーな対応を迫られる場面が多い中で、工夫した事業展開がなされた。</p> <p>なお、重点事業の進捗度は、A評価(予定どおり進んでいる)が175事業(89.3%)、B評価(概ね予定どおり進んでいる)が20事業(10.2%)、C、評価(予定より遅れている)は該当なし、新型コロナウイルス感染症により事業ができず、評価対象外としたものが1件(0.5%)となった。</p>		
次年度への展開	<p>新型コロナウイルスによる各事業への影響が懸念される中で、指標だけではなく総合的に事業を評価するシステムが問われるが、主観的になりすぎると評価のばらつきが起きる可能性がある。他市の行政評価の事例等を調査研究し、適正な評価による効果的かつ効率的な行政運営を進めるとともに、市民への説明責任を果たせるよう努める。</p> <p>また、令和4年度は「とりで未来創造プラン2020」の総合的な振り返りとなる施策評価を実施する。次期総合計画の基本計画策定に向け、各事業の改善や見直しに繋げるための評価・検証を進めていく。</p>		
評価	B（概ね予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	-

(1)行政サービスの効率化と質の向上

4 指定管理者制度の活用

担当課:政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	指定管理者制度の適切な運営 ・指定管理者との定期的な協議・先進事例の調査研究				
					
	指定期間が令和2年度までの施設の次期指定管理者選定手続き	指定期間が令和3年度までの施設の次期指定管理者選定手続き			指定期間が令和6年度までの施設の次期指定管理者選定手続き

令和3年度の取り組み




進捗状況・効果	令和3年度は、18施設で指定管理者による運営を行っており、その内の4施設は一般公募の指定管理者による運営である。一般公募の施設は、取手グリーンスポーツセンター、かたらいの郷、取手ウェルネスプラザ、取手ウェルネスパークとなっている。令和3年度は、指定期間の満了により、14施設の指定管理者の選定を行い、すべて現指定管理者が引き続き管理運営を行うこととなった。民間事業者が蓄積したノウハウにより、従来の行政にないアイデアを活用し、多様化する住民ニーズに応えている。 なお、令和3年度も令和2年度と同様に、新型コロナウイルスの影響により、施設の臨時休館等を行った関係で、利用料収入や自主事業による収入が減少し、安定的な運営に支障を来すおそれがあったため、休館による経費の減少分を勘案してもなお運営に影響があり、支援が必要と認められる指定管理者に対しては、取手市指定管理者支援事業補助金（第2期、第3期）を交付することとした。			
次年度への展開	新型コロナウイルスの影響を受けて臨時休館としたことによる減収分に対する補償は、各指定管理者と十分な協議を行い、今後も適切に行っていく。また、不安定な世界情勢に起因する燃料費や材料費の高騰等、諸課題がある中でも、安定的かつ高いレベルでの住民福祉を提供できるよう、指定管理者との密接なコミュニケーションを続ける。			
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	-	

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

5 公共施設マネジメントの推進

担当課: 公共施設整備課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
取組内容		 ・公共施設等総合管理計画(40年間)に基づく第1次行動計画(公共施設)の策定					
					 ・第1次行動計画に基づく、個別施設計画の策定及び実施期間(最終年度は令和13年度)		
		 ・インフラ種別ごとの個別施設計画などの策定の推進・調整					
指標	指標名	公共施設の総量の縮減率 令和37年度までに27%					
	実績値	2.68%*	2.77%				

令和3年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>平成28年度に策定した「取手市公共施設等総合管理計画」は、計画期間が40年間と長期に及ぶことから、計画期間を4期に分け行動計画を策定することとなっている。今後、施設所管課が策定する「個別施設計画」の策定に必要な基準やルールを設け、「個別施設計画」をスムーズに策定することができるように取り組む内容を計画した「第1次行動計画(計画期間:令和4年度から令和13年度の10年間)」を策定した。計画に基づき、財政支出の平準化や施設の更新・複合化・多機能化及び機能統合などを視野に入れた計画的な施設管理を行っていくことにより、施設の総量圧縮を進める。</p> <p>令和3年度は、市営舟山住宅(4棟)、市営宮和田住宅(1棟)、新取手駅前駐輪場の一部を解体した。増加した施設としては、藤代小学校エレベーター棟を増築した。</p>					
次年度への展開	<p>公共施設の総量圧縮に努めるとともに、「取手市公共施設等総合管理計画」、「第1次行動計画(公共施設)」に基づき、施設類型ごとに個別施設計画の策定の推進・調整を図る。</p>					
評価	A(予定どおり進んでいる)		効果額(千円)		-	


※旧戸頭西小跡地に設置されている教育総合支援センター分は暫定利用との位置づけのため、これまで市保有の施設の延床面積に計上していなかったが、暫定利用ではあるものの、一定の整備を行った施設であることから対象施設として扱うこととし、教育総合支援センター分の床面積(1,396㎡)を令和2年度指標にさかのぼり修正したことで、縮減面積の減更正を行った。これにより昨年3.25%としたR2年度縮減率を2.68%に訂正した。

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

6 効率的な組織の構築

担当課: 政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	・組織機構の見直し(関係課のヒアリング、実情調査、組織案作成)				

令和3年度の取り組み


進捗状況・効果	<p>これまでも適宜必要に応じた見直しを行ってきた中において、令和3年度についても例年同様に組織についての市長のビジョンを確認したうえで、各部長及び各課とのヒアリングを行い、要望を受けた内容について精査し、組織編成及び各課の人員の増減について検討を行った。その後、人事課と退職者、採用者等の情報を共有、協議を重ね、令和3年度は、以下の組織機構の改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術やデータを活用した、住民の利便性の向上や行政サービスの更なる向上のために、令和4年度より総務部情報管理課に「デジタル化推進係」を設置（「情報化推進係」を「デジタル化推進係」に名称変更）することとした。 				
次年度への展開	<p>次年度への展開として、今後も変化する社会情勢に対応するため、各課ヒアリング等を通して行政課題の把握を行い、様々な課題に対して効果的・効率的に対応できる組織機構の構築を行う。改正にあたっては、他自治体の動向等も踏まえながら、適正な組織編成・配置を行っていく。</p>				
評価	A（予定どおり進んでいる）		効果額(千円)	-	

(1)行政サービスの効率化と質の向上

7 職員配置の適正化

担当課: 人事課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	<ul style="list-style-type: none"> ・組織目標に応じた業務の質と量の的確な把握と多様な任用制度の活用と職員配置 ・より詳細で精緻な人事配置自己申告票の活用 ・再任用職員の持つ豊富な知識と経験を生かした配置 ・人事評価制度の一層の活用と人材育成 				

令和3年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>令和3年度の職員配置においては、新たな要因として、行政組織機構の改編、前年2月に設置した新型コロナウイルスワクチン接種推進室の体制強化、障害者雇用対策の促進などについて対策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政組織機構の改編として、市長部局においては広報広聴課と魅力とりで発信課の再編、ふるさと納税推進室の設置、教育委員会においては学務給食課・スポーツ生涯学習課・公民館の再編等の大規模な改編があったため、政策部門と随時、連携を図りながら配置計画の見直しを進めた。 ・ワクチン接種推進室については、前年度は専任5名と兼務職員の体制としていたところ、業務繁忙を踏まえ、4月の定期異動においては専任8名と兼務職員の体制とし、その後も随時、増員により必要人員の確保に務めた。 ・障害者雇用については、新たに採用した正職員3名全員をいったん人事課に配属のうえで他課に業務援助として派遣することで、職場環境のマッチング・適材適所に配慮した。 <p>職員の配置においては、取組方針に基づき、業務量と質の把握、人事配置自己申告票の活用、再任用職員が持つ豊富な知識や経験の活用、人事評価制度の効果的な活用などにより、効果的、効率的な人事配置に努め、行政サービスの効率化と質の向上を図ることができた。</p>				
次年度への展開	<p>次年度においても行政サービスの効率化と質の向上にむけ、限られた人材を効果的に活用するため、以下の点に留意しながら、より適正な職員配置に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用については、今後も退職者補充を原則としていくが、令和5年度から施行予定の定年延長制度とワクチン接種推進室の今後の展開に応じた体制確保に留意し、行政サービスの低下や職員個々の急激な業務負担増を招かないよう必要な職員数を確保するとともに、効果的な競争試験の実施により質の高い人材の確保に努める。 ・定期異動においては、組織力の向上を最優先としながらも、長期の固定化した配属を極力避けて、幅広い分野の行政経験を持つ「ゼネラリスト」の育成に努める。一方で、複雑化する行政ニーズに対応するための人材育成についても、その必要性を見定めながら効果的な人事管理に努める。 				
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—		

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

8 人材の育成と活用

担当課: 人事課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		①職員研修の充実（自己啓発の促進、職場研修の支援、職場外研修の提供、非常勤職員研修の実施） ②組織文化の醸成（市民から学ぶ職員づくり、職場の学習的風土づくり、目標管理型の組織運営、他部門間交流の促進） ③人事管理の最適化（多様な人材の確保、適正な人事評価、職員の適性、信頼性のある昇任管理）				
指標	指標名	研修受講者数 （令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年度の実績を踏まえて研修計画を一部見直したほか、コロナ禍の影響による突発的な研修の中止・延期やオンライン化への変更等が生じ、受講者数は2年連続して目標に達していない。）				
	目標値	1,500人	1,500人	1,200人 ^{※1}	1,200人	1,200人
	実績値	826人 ^{※2} （延べ人数835人）	1,085人 ^{※2} （延べ人数1,095人）			

令和3年度の取り組み

進捗状況・効果	令和3年度の職員研修事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、庁内、庁外研修ともに中止や延期、またオンライン研修への切り替えなど、大幅に研修計画の見直しが生じた。 特に、庁内研修では、庶務担当研修やハラスメント研修を集合研修の形ではなく書類や動画教材を用いる形で実施したほか、新採職員対象の「ビジネスマナー研修」についても前年度同様、集合研修からオンライン研修へ切り替えて実施した。更に、集合研修として毎年、継続的に実施している人事評価研修においても実施の見直しが余儀なくされたが、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎となる人事評価は、人材育成のほか組織内の意識の共有化や業務改善の効果を有し、内部統制としての観点からも重要であることから、感染対策の徹底を図ったうえで、受講対象者の範囲を見直しながら集合研修の形で実施した。この結果、評価の精度向上と適正な制度運用の推進を図ることができた。 これら研修事業は、人材育成のほか、組織文化の醸成、人事管理においても重要であり、新型コロナウイルス感染防止対策等の制限を受けながらではあったが、可能な範囲で多様な研修機会の提供を図り活力ある組織の実現と効率的な行政運営に寄与することができた。		
次年度への展開	持続可能な行政サービスを提供し続けるためには、地域の実情に応じた創意工夫が求められており、厳しい財政状況や職員一人ひとりにかかる業務の負荷の増大などにより、研修の受講が容易ではなくなっている。このような状況にあっても、研修をさらに効果的・効率的なものにすることで、広い識見と高い能力を持った職員を育成することが強く求められている。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、この2年間は職員研修においても多くの制限を受けてきたが、令和4年度においては職員が安全安心かつ効果的、意欲的に研修に参加できるよう更なる感染防止対策の強化に努め、既存の研修内容の充実に加え、新たな研修機会の情報提供を図っていく。特に高度な専門的知識の取得を可能とする庁外研修に対しては、積極的な派遣を進めていく。		
評価	B（概ね予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—

※1 コロナ禍につき研修の中止、オンライン化、少人数化等の傾向が続くと思われるため、目標値の下方修正を行った。


※2 人事評価者研修の前期と後期で同じ職員が受講しているケースがあるため、延べ人数と重複分を除いた人数の双方を記載した。

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

9 給与・手当等の適正化

担当課: 人事課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		ラスパイレス指数の適正值（100以下）の確保				
指標	指標名	ラスパイレス指数				
	目標値	98以下	98以下	98以下	98以下	98以下
	実績値	97.8	97.9			

令和3年度の取り組み


進捗状況・効果	<p>令和3年度の取手市のラスパイレス指数は前年度とほぼ同値の97.9で、類似団体平均の99.2、全国市平均の98.8を下回る基準を維持しており、適正な給料水準を示している。これは、人事院勧告の準拠、適正な給料表の適用、職員構成の均衡や国と同様とする上位年齢者の昇給抑制に伴う成果である。</p> <p>ラスパイレス指数は、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数を用いて、学歴や経験年数の差により影響を補正し、国の行政職の俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数であり、市独自の給料表の適用や昇給、職員構成の上級職の偏り等の要因によってラスパイレス指数は上昇することとなる。</p> <p>なお、8月の人事院勧告において期末手当の年0.15か月分の支給月数の引下げ勧告があったことを踏まえ、国家公務員の期末手当について令和4年度の支給月数を引き下げる措置（令和4年6月期からはさらに令和3年12月期引下げ見送り分を減額）が示されたことから、取手市においても同様の対応をとることを決定した。</p>		
次年度への展開	<p>「職種別民間給与実態調査」を反映した令和3年人事院勧告において給料月額の改定はなく、令和4年4月1日時点の給料表の額は令和3年4月1日時点のものと同額である。今後も人事院勧告において給料月額の改定があった場合には、それに準拠した給与改定を行うことにより、ラスパイレス指数の適正確保に努めていく。</p>		
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—

(1) 行政サービスの効率化と質の向上

10 ICTを活用した効率化

担当課: 情報管理課・その他関連課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	① 便利でわかりやすい電子行政サービスの推進 ② ICTを活用した暮らしやすい社会の推進 ③ ICTを活用した効果的・効率的な市政の推進 ④ 信頼度の高い安全で安心な情報化の推進				

令和3年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>効果的な情報ツールを活用した活力と魅力に満ちたまちづくりや、行政の情報化推進による市民サービスの向上及び行政経営の効率化等を計画的に進めていくための指針として策定した「第四次取手市情報化計画」に基づき情報化施策に取り組んだ。</p> <p>令和3年度は、業務効率化の一環として前年度に試験導入したRPA^(※1)及びAI-OCR^(※2)について、本格運用を開始した。10部署12業務で申請書等の機械読み取りからシステム入力について、一部又は全部の処理を自動化し、業務時間の短縮を図ることができた。</p> <p>教育現場においては、国が掲げるGIGAスクール構想の実現に向けて、児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配布し、各学校で運用を開始した。デジタル教科書や教材などのデジタルコンテンツを効果的に用いた学習活動が実施できた他に、コロナ禍での緊急事態宣言下においてはオンライン授業に活用する等、感染症対策と子ども達の学びの保障の両立に寄与した。</p> <p>デジタル・ディバイド^(※3)対策では、高齢者でスマートフォン未所有者・初心者を対象としたスマートフォン教室を開催し、デジタルリテラシーの向上に努めた。</p> <p>保育現場においては、令和2年度から県内公立保育所初となるICTを全保育所に導入し、保育士がICT推進員となり、導入と質の向上を行った。導入により、23分の業務時間の縮減効果があった。コロナ禍においてはICTを利用した連絡手段により、迅速な情報発信ができた。</p> <p>また、「第四次取手市情報化計画」に想定されなかった施策においても、新型コロナウイルス感染症対策として職員の在宅型テレワークシステムの構築や藤代庁舎等の施設のネットワーク無線化を実施するなど、社会情勢の変化にも柔軟に対応した。</p>				
次年度への展開	<p>引き続き、効率化の可能な業務の洗い出しを進め、デジタル技術を活用した業務改革や情報システムの最適化を推進し、業務コストの削減やICT投資の適正化を図り、効率的でスリムな行政運営を目指す。また、不正アクセス等の脅威や情報漏えいに対して技術的、人的セキュリティ対策を徹底し、適切に情報システムと個人情報情報を保護していく。</p> <p>令和7年度までに国が示す基準に適合した情報システム（標準準拠システム）への計画的かつ円滑な移行を図るために、段階的なシステム改修の実施等、自治体DX推進計画で国が示す、自治体が重点的に取り組むべき事項について着実に進めていく。</p>				
評価	A（予定どおり進んでいる）		効果額(千円)	-	

※1 RPA…Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットが人間に変わり定型作業を処理する自動化技術の一種。

※2 AI-OCR…AI（人工知能）技術を取り入れた光学文字認識機能（OCR）。手書きの申請書や帳票を読み取り、データ化するシステム。


※3 デジタル・ディバイド…情報格差。インターネットなどの情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のこと。

(2)歳入の確保

11 収納率の向上

担当課: 納税課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	【現年度】					
	・現年度未納者への早期催告の実施					
	・財産調査及び実態調査による納付資力の見極め ・滞納処分の早期執行					
【過年度滞納繰越】						
・預金、給与等の滞納処分の適正実施						
・高額及び対応困難事案の茨城租税債権管理機構への移管						
・納付資力を的確に見極めた執行停止処分						
【納税困難者の対応】 ※随時						
・納税相談、財産調査等による個別の実情の十分な把握						
・納付計画の作成						
指標	指標名	現年度課税の目標徴収率 (%)				
	目標値	98.80	98.85	98.90	99.05	99.10
	実績値	99.16	99.02			
	指標名	過年度課税(滞納繰越)の目標徴収率 (%)				
	目標値	50.30	50.40	50.50	50.60	50.70
	実績値	54.97	41.60 [※]			

令和3年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>【現年度】 新型コロナウイルス感染症が収束していない社会情勢であったが、当初の事業スケジュール通りに年4回の現年度文書催告を行い、催告無反応者には差押等の滞納処分を実施した。効果的な催告業務や滞納処分の早期着手を実施した結果、市税の徴収率は99.02%と高い水準を維持することができた。</p> <p>【過年度滞納繰越】 今年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響によりスケジュールの変更を余儀なくされたものの、当初予定していた事業をすべて実施。納税相談や財産調査などによる納税資力の見極めをはじめ、財産差押や執行停止などの滞納処分を適正に行った。</p> <p>【納税困難者の対応】 納税相談や財産調査等を随時行い、個別の実情を把握したうえで納付計画を作成し、税の滞納を減らすべく対応を行った。</p>				
次年度への展開	<p>【現年度】 現年度の徴収効果を図り、新規滞納繰越者を増加させないよう徴収率の向上に取り組む。今後も税の公平性の確保から、納税資力を見極めた法令に基づき、適切な滞納処分を執行し、市税等の徴収率の向上を図る。</p> <p>【過年度滞納繰越分】 長期累積滞納者を中心に納税相談等を重視したうえで財産調査を徹底し適切な滞納処分(差押、執行停止)を執行することで市税徴収率向上に向けた取り組みを強化していく。</p> <p>【納税困難者の対応】 引き続き納税相談や財産調査等を行い、個別の実情を把握して、適切な対応を行う。</p>				
評価	B (概ね予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—		

※ 市税滞納繰越額の調定額に誤りが判明したことから、調定額を修正したため徴収率が減少した。

(2) 歳入の確保

12 市有財産の処分

担当課: 管財課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	一般競争入札による市有財産の処分及び市有財産の精査(売却可能な市有財産の選定)				

令和3年度の取り組み

進捗状況・効果	令和3年度は5件の土地の売払いを実施しており、一般競争入札による売払いが1件、随意契約による売払いが4件となっている。土地の売却額については、5件の総額で9,122,867円となっている。				
次年度への展開	今後も引き続き、取手市の保有する処分可能な未利用地を選定し、ホームページによる周知及び売払い予定地の看板の設置し、積極的に処分を実施する。また、一般競争入札を実施したが、売却に至らなかった物件については、ホームページによる周知及び売払い看板の設置により、情報を広く提供し、処分を積極的に進める。				
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	9,123		

(2)歳入の確保

13 新たな財源の確保

担当課:政策推進課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源の確保のための調査・研究（先進事例研究・各種研修会参加等） ・ふるさと取手応援寄附金の拡充のための施策（返礼品の種類増） ・クラウドファンディング等の導入検討 				

令和3年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>広告収入の確保については、ホームページ、公用車、封筒、図書館の雑誌カバーを媒体とした広告に加え、広告収入を原資としたAEDの設置を進め、設置費用の削減を図っている。</p> <p>【広告収入の確保】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ホームページのバナー広告</td> <td style="text-align: right;">600,000円</td> <td style="text-align: right;">（前年比 ▲80,000円）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公用車を媒体とした広告</td> <td style="text-align: right;">336,000円</td> <td style="text-align: right;">（前年比 +134,400円）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">封筒を媒体とした広告</td> <td style="text-align: right;">0円</td> <td style="text-align: right;">（前年比 ▲300,000円）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">図書館の雑誌カバー広告</td> <td style="text-align: right;">33,307円</td> <td style="text-align: right;">（前年比 +17,219円）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">AEDを媒体とした広告</td> <td style="text-align: right;">159,904円</td> <td style="text-align: right;">（令和2年度は年度途中から実施のため比較せず）</td> </tr> </table>			ホームページのバナー広告	600,000円	（前年比 ▲80,000円）	公用車を媒体とした広告	336,000円	（前年比 +134,400円）	封筒を媒体とした広告	0円	（前年比 ▲300,000円）	図書館の雑誌カバー広告	33,307円	（前年比 +17,219円）	AEDを媒体とした広告	159,904円	（令和2年度は年度途中から実施のため比較せず）
ホームページのバナー広告	600,000円	（前年比 ▲80,000円）																
公用車を媒体とした広告	336,000円	（前年比 +134,400円）																
封筒を媒体とした広告	0円	（前年比 ▲300,000円）																
図書館の雑誌カバー広告	33,307円	（前年比 +17,219円）																
AEDを媒体とした広告	159,904円	（令和2年度は年度途中から実施のため比較せず）																
次年度への展開	<p>財政状況については、市税収入の減少や扶助費の増加、公共施設の老朽化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、引き続き厳しい状況が予測されるため、今後も、広告料収入やふるさと取手応援寄附金等、市税以外での財源の確保に取り組んでいく。</p> <p>ふるさと取手応援寄附金については、平成27年からの返礼品の送付、平成28年からの民間ポータルサイトの活用で急拡大してきた有力な財源確保策である。令和3年度はふるさと納税推進室を設置しポータルサイトの拡充を図ってきたため、令和4年度はより魅力的な返礼品の拡充を図るための取り組みと、新たな事業者を募るための公募等を行っていく。</p>																	
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	431,041															

(3)協働のまちづくり

14 市民協働による事業の推進

担当課:市民協働課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		市民協働による事業の推進				
指標	指標名	市民と行政との協働事業件数				
	目標値	55件	100件	115件※1	120件※1	125件※1
	実績値	97件	110件			

令和3年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>■協働提案型公募補助金制度の運用 市民のニーズに応えるための提案・公募型の補助金制度を運用。公益的な事業の事業立ち上げ時期の最長6年間の事業費について補助、必要に応じて行政との協働も可能となっており、市民の自発的な公益活動を支援することができた。 【令和3年度実施の公募補助金採択事業】 6件 ・特定非営利活動法人ワーカーズコープ：子ども食堂「ゆう」事業（継続） 社会福祉課担当 ・農レッジ：こども農レッジ～こども食堂～事業（継続） 健康づくり推進課担当 ・特定非営利活動法人取手セントラルクラブ：プラチナ健康教室事業（継続） 高齢福祉課担当 ・よいなかまの会：よいなかま井野プロジェクト（継続） 文化芸術課担当 ・特定非営利活動法人笑夢：高齢者介護予防及び社会参加支援事業（新規） 高齢福祉課担当 ・特定非営利活動法人小貝川プロジェクト21：小貝川河川敷環境美化活動（新規） 水とみどりの課担当</p> <p>■市民と行政の協働事業の実施 NPO・ボランティア団体や市民団体の事業に対して、行政が企画立案への参画や補助金での支援、共催・後援などの協力を実施。また、事業によっては行政業務委託の形態を取るなど、市民団体との協働事業の実施により、市民と行政が一体となったまちづくりや地域の活性化へとつなげている。 新型コロナウイルス感染症による影響のため、協働イベントの中止など事業の減少を見込んでいたが、オンラインによる開催や感染予防対策を行った上での実施など各課で工夫し協働事業を実施したため、コロナ禍前の件数に戻ってきた。 ・令和3年度 110件（前年比 +13件）</p>				
次年度への展開	<p>■協働提案型公募補助金制度の運用 令和4年度からの新規補助金採択事業の申請は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、0件だった。また、協働事業として公募補助金制度が採択され4年目以降の団体に対する「ステップアップコース」について、団体からさらなる活動拡大等の支援希望があった場合、取手市公募補助金検討委員会にて採択の検討をしていく。 【令和4年度実施予定の公募補助金採択事業】 6件（前述の既存6件）</p> <p>■市民と行政の協働事業の実施 コロナ禍におけるボランティア・市民活動等に対し支援やアドバイス等を引き続き実施。市民と行政の協働事業の更なる促進を図っていく。</p>				
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—		


※1 令和4年度より目標値を見直し、上方修正した。

(3)協働のまちづくり

15 大学等との連携推進

担当課:文化芸術課・生涯学習課

各年度の計画・指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生との文化交流(小学生:美術指導、中学生:音楽指導) ・ふれあいコンサート ・取手市長賞の授与 ・市民大学講座の開催 				

令和3年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>東京藝術大学との交流事業は、市民が身近に優れた芸術・文化に触れることができる貴重な事業である。</p> <p>小中学校との交流事業は、児童生徒にとっても優れた技術指導を受けることができ、さらに豊かな心を育む文化教育の一端を担っている。市立中学校の吹奏楽部は、様々なコンクールで様々な賞を受賞し、技術向上に寄与している。指導に当たる学生にとっても自身のスキルアップに繋がるとともに地域と大学の連携に貢献している。しかしながら、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校吹奏楽部の指導を中止、小学校絵画等の指導は一部を中止とした。東京藝術大学音楽学部生によるふれあいコンサートは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。令和2年度音楽分野市長賞受賞者による演奏会は、オルガン演奏を実施し、予定されていたピアノ演奏は令和4年度に延期した。コンサートには140人の観客を動員し、市民が高質な音楽に触れることができる機会を創出できた。</p> <p>市長賞は、東京藝術大学卒業・修了者の優秀な作品、作者に対し授与している。令和3年度美術分野の受賞作品は、日本画「そこにいる。」、工芸(漆芸)「skin ship」、音楽分野は、チェロ1名、テナートロンボーン1名に授与した。美術作品はアートギャラリーに展示し、音楽分野受賞者は令和4年度に記念演奏会を開催することで、多くの方に鑑賞していただく。</p> <p>市民大学講座は、市民の皆様の高い学習意欲に応えるため、東京大学や様々な研究機関から講師を招き、専門的な知識を身につけられる多様な講座を展開してきた。令和3年度は市民大学特別講座を4回、市民大学講座を3回、開催し、延べ842人の方に参加いただいた。また、東京大学EMP特別講座は5回の開催を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>			
次年度への展開	<p>小中学生との文化交流事業(小学生:美術指導、中学生:音楽指導)、ふれあいコンサート、取手市長賞の授与について、令和4年度も継続する。</p> <p>コロナ禍においても感染拡大防止に努め、状況を勘案しながら実施できるよう検討していく。</p> <p>また、市と東京藝大との連携協議会では、連携事業の効果の検証と今後の方向性について協議していく。</p> <p>東京大学EMP特別講座を令和4年度は例年通り5回開催できるよう講師の方と協議を進めている。他の講座についても、新型コロナ禍で感染症対策を行いつつ、実施できる講座から新型コロナ感染症感染拡大状況を勘案しながら市の魅力発信に努めていく。</p>			
評価	B (概ね予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—	

(3)協働のまちづくり

16 企業等との連携推進

担当課:産業振興課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容		→				
	・官民連携による創業支援等事業計画の推進	→				
	・空き店舗活用補助金の交付	→				
	・企業進出のための情報提供、支援体制の充実	→				
	・買い物弱者支援事業	→				
指標	指標名	創業支援等事業計画の推進による新規起業家数（累計）				
	目標値	127人	147人	167人	187人	207人
	実績値	120人	132人			
	指標名	空き店舗活用補助金交付件数				
	目標値	4件	4件	4件	7件	7件
	実績値	3件	7件			

令和3年度の取り組み


進捗状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による創業支援等事業計画の推進 新規起業家数については、起業家カードの発行総数を指標としており、発行枚数は順調に増加傾向にあり一定の成果をあげている。創業支援等事業は一般社団法人とりで起業家支援ネットワークと連携して実施し、創業スクールについては、通常の全5回コースでの開催のほか、令和3年度は飲食店の開業に特化した創業スクールである「カフェの教習所」を開催し、7名の受講者がMATCH MARKET（チャレンジショップ）での実習を行うことができた。第6回目となるビジネスプランコンテストは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年を引き続きオンライン開催となったが、多くの方に参加・視聴していただき創業機運の醸成に繋げることができた。 ・空き店舗活用補助金の交付 市内不動産業者への制度周知を茨城県宅地建物取引業協会を通じて行った結果、出店等の相談が増え、補助金交付件数の増加に繋がった。 ・企業進出のための情報提供、支援体制の充実 茨城県営業戦略部とも連携し、企業誘致が可能な用地の情報を共有するなどし情報収集に努めた。令和3年度は市外の企業等から企業立地用地の相談を7件受けたが希望と合致しなかった。 ・買い物弱者支援事業 令和3年度の移動スーパー利用者は13,054人で前年度比約99.3%で90人減少した。令和4年2月からは車両を1台増車（トラック1台から軽トラック2台）することで、販売場所も30カ所増設（25カ所から55カ所）し、多くの地域住民からの要望に応えることができた。 		
次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> ・企業進出のための情報提供、支援体制の充実 企業からの立地相談に対し的確な情報提供をできるよう、情報収集に努めワンストップサービスを推進する。また、他自治体の企業誘致策等も参考にしながら本市の施策を検討していく。 		
評価	A（予定どおり進んでいる）	効果額(千円)	—

(3)協働のまちづくり

17 市政情報の積極的な提供

担当課: 魅力とりで発信課

各年度の計画・指標

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容						
		<ul style="list-style-type: none"> ・様々なメディアの特徴を生かした情報発信 ・情報発信やホームページ・メールマガジン作成研修の実施 ・JIS試験など、ウェブアクセシビリティの実現内容の確認と公開 				
指標	指標名	市ホームページの更新件数				
	目標値	6,000件	6,100件	6,200件	6,200件	6,200件
	実績値	7,830件	8,099件			

令和3年度の取り組み

進捗状況・効果	<p>広報紙は、令和2年度に引き続き、特集記事の掲載にあわせて1面を写真主体とし、より興味を感じていただける構成となっている。あわせて、特集記事と連動した動画を作成・公開することでより内容をつかみやすくなっている。</p> <p>ホームページにおいては、災害時等緊急時においても安定的・継続的に情報発信できる環境が整っている。また、ホームページ操作研修を通じて、新規採用職員にウェブの基本操作を習得させるとともに、解析に基づいたアクセシビリティ研修を通じて、意識の向上を図り、誰もが情報を受け取りやすいページを作成している。なお、令和3年度の全国自治体ウェブサイトクオリティ調査において、取手市のホームページは3年連続で、全国でも上位3.6%以内となるB評価を獲得することができた。</p> <p>適時適切な情報提供のため、令和2年度に導入した「LINE」は令和3年度末時点で登録者が1万人を超え、より多くのかたに届きやすい情報配信を行うことができている。</p>		
次年度への展開	<p>広報紙と動画・ウェブの情報配信のより強固な連携を図り、速やかに効果的な発信に努めていく。「メールマガジン」や「LINE」など多くの媒体での情報発信を多重的に行うことで、市民に必要な情報を確実に届けていく。</p> <p>引き続き、ウェブアクセシビリティ向上のための解析と研修を実施し、指摘事項の修正を進めて、A評価を目指していく。</p>		
評価	A (予定どおり進んでいる)	効果額(千円)	—

※CMS…Contents Management Systemの略。専門的な知識や技術がなくても、簡単にホームページの作成・更新・運営ができるシステムのこと。